



健康福祉事業で

オンライン落語を実施しました

11月6日(水)に、宇美小学校区コミュニティ運営協議会が開催したもので、今回は県内各地でご活躍中の粗忽家勘心さんに「笑い与健康」をテーマにした落語を披露いただきました。

宇美小学校区の事業は、通常「うみハピネス」で実施することが多いですが、校区の範囲が広く集まりにくいという問題を抱えていました。身近な場所であれば集まりやすく、事業への参加者も増えるかもしれない、という発想から炭焼二・上宇美二の公民館をオンラインでつなぎ、実施しました。両会場とも笑いに包まれていました。事業の新しい形として期待です!



▲落語を披露いただいた粗忽家勘心さん



▲中継先もバッチリ♪笑いに包まれました。

問 地域コミュニティ課 共働推進係
☎933-5500 FAX934-2275

宇美町歴史探検



ユネスコ無形文化遺産 「伝統的酒造り」と江戸時代の宇美

令和七年のNHK大河ドラマ「べらぼう」で、葛重栄が「ゆめばなし」の主人公は、江戸時代に版元(出版元)として活躍した葛屋重三郎です。

葛屋重三郎が生きた時代、江戸時代の二七〇〇年代後半頃は、喜多川歌麿や東洲斎写楽によって、続く文化における浮世絵最盛期の幕開けを迎えた時代でした。

さて、この頃に宇美で創業した酒蔵があります。寛政四年(二七九二年)創業の「小林酒造本店(通称・萬代)」です。

令和六年十二月、国連教育科学文化機関(ユネスコ)の政府間委員会で、日本酒や焼酎、泡盛といった日本の「伝統的酒造り」を、無形文化遺産に登録することが決まりました。

これを機に、日本の酒文化が再注目されていくのではないのでしょうか。

次回からは、江戸時代から続く宇美の「伝統的酒造り」の歴史について、紹介します。

問 シティプロモーション課 文化財・まちの魅力PR係
☎934-2370 FAX934-2371



今月の納付期限

町県民税第4期、国民健康保険税第8期、後期高齢者医療保険料第7期

▶ 1月31日(金)

広告

永代供養専用 新区画オープン!

樹木葬60万円(税込)

宇美町役場から車で25分

ペットと入れる永代供養墓あります!



ささぐり極楽霊苑
SASAGURI GOKURAKU REIEN

0120-81-5969



福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒字塚111-1 ■定休日:毎週水曜日

●事業主体/(公財)篠栗極楽苑 ●代表理事/上戸 浩介 ●経営許可番号/6生衛第139号の7(平成6年11月1日許可)

広告募集中!!

広報うみに広告を掲載してみませんか?



くまの木君

問い合わせ先 シティプロモーション課 ☎934-2370

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます。▶▶▶ ☎0120-898-255

